

2、1972 年、特許業界に足を踏み入れる

発明くんの人生は、甚だ行き当たりバッタリである。日本アイアールという会社も、実は発明くんの気まぐれから出来たようなものである。リコーには「人を愛し、仕事を愛し、国を愛す」という三愛精神がある。しかし発明くんは己しか愛せなかった「ハミダシ者」であったようだ。

発明くん自らの希望で、1972 年リコー「情報機材部」へ配属となった。転属の理由は、身勝手な行動で周りの人に迷惑をかけたからだ。「情報機材部」を選んだ理由は、部署名がなんとなくカッコ良かったこと、会社からの期待は大きくなく、なんとなく勝手に仕事がやれそうだという、お粗末な動機であった。

「情報機材部」がやっていたことを説明しよう。物を作っている会社は、たくさんの設計図面を作る。大変な量である。紙図面のままではスペースを取るばかりでなく、出し入れの管理が困難となる。そこで紙図面をマイクロフィルムに撮影して保管するニーズに応じて出来た部署である。

原稿からマイクロフィルムへの撮影は、子会社のリコーマイクロ写真工業(株)が受け持った。撮影したマイクロフィルムを検索し、コピーが取れる「マイクロフィルムリーダー」の営業が「情報機材部」の主な仕事であった。

「情報機材部」は、マイクロフィルムの撮業請負だけでなくマイクロ出版事業へ進出した。“設計図面だけがマイクロフィルム化の対象ではない！「特許公報」という宝物があるではないか”と誰かが目をつけたのであろう。

日本は特許大国と言われるだけあって出願件数が、やたらと多い。出願された発明技術は、紙へ印刷され「特許公報(公開・公告)」として合本形式で発行される。その量は膨大で、保管し続ける為の場所が確保できないという問題を抱えていた。

この特許公報をマイクロフィルム化して出版する事業である。ただ、特許庁が発行する特許公報を、そのままマイクロ化(番号順)するには能がない。「情報機材部」が出す特許公報のマイクロ出版は、特許公報をそのまま(発行順)撮影したものでは無い。

特許庁審査官が付与する日本特許技術分類(JPC)を、分類順(1~136 類)に編集して撮影をした商品である。この商品は、自社が必要とする技術分野だけ購入すれば良いというメリットがあった。

勿論、マイクロフィルムへ撮影された特許公報の「所在(番地)」を知る「分類索引」が必要と

なる。「分類索引」だけでなく「出願人別索引」も必要である。しかも特許公報には主分類と幾つかの副分類が付与されていたので手作業での編集は不可能である。そこで電子計算機(*)が利用された。日本で初めて特許情報の書誌事項が電子計算機へ蓄積された。(*)この時代、コンピュータのことを電子計算機とっていた気がする。

その後、日本分類(JPC)だけでなく、リコー独自の技術分類(*)を付与して、公開特許を対象にTPI抄録サービスを開始するなど特許情報の普及サービスに努めた。

(*)TPI抄録:化学分野の特許情報に絞り要約、書誌事項、請求項、図面等を一件一葉に纏め、更に独自の分類(TPI)を付与していた。発行は月一回。(財)野口研究所の化学技術者によって作成された、

◆ マイクロフィルムの歴史:ウイキペディア (フリー百科事典)から引用

歴史[編集]

「資料を写真で撮影してサイズをコンパクトにして保存、閲覧する」という考え方は写真の発明当初より存在しており、1839年に資料の160:1の比率の写真を撮影したダゲレオタイプ技師のJohn Benjamin Dancerがマイクロフィルムの発明家とされる。その後、イーストマンコダック社が1928年よりマイクロフィルム部門を立ち上げ、アメリカ議会図書館や大英図書館で採用されるようになった1930年代頃から一般化した。イーストマンコダックは1935年よりニューヨーク・タイムズの縮刷版を発行している。日本では富士フィルムが1958年よりマイクロフィルムを製造している。



—1972年代に、発明くんが見た特許業界の景色—

先にも述べたが、発明くんが特許業界でお世話になったのが1972年である。1977年は、財団法人日本特許情報センターが設立された年である。我々業界人は「JAPATIC」と呼んでいた。特に「JAPATIC公開抄録」は、多くの企業が購入していたと記憶している。

この「JAPATIC公開抄録」は特許庁が発行する公開特許公報(7部門 14区分)から抄録を作成して発行していた。発行形態は、A4版一枚に3件、一冊で100件の公開特許情報が収録され、収録内容は抄録と図面である。価格は2600円/冊と高額であった。

「JAPATIC公開抄録」の競合相手は、特許公報から書誌事項、請求項、図面等を切り貼りした日本発明資料株式会社(廃業)の「ダイジェスト版」であった。このサービス商品は、安価で多くの企業で採用されていた。特許業界の老舗、発明通信社は特許公報の複写サービスやクライアントからの要求に応じて特許公報の編集加工をしていた。

中央光学出版株式会社は、発行順(番号順)に撮影した特許公報のマイクロ版を販売し、リコー「情報機材部」の競合でもあった。外国の特許情報サービスは、日本技術貿易株式会社の独断場であった。特許弁理士は、高嶺の花で、とてつもなく偉い人に見えた。

